

ヒブワクチン・ 小児用肺炎球菌ワクチン 予防接種費用の助成について

勝浦市では、平成23年4月1日から生後2ヵ月から5歳未満のお子様に、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を希望する方に、接種費用の全額を助成します。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、インフルエンザ菌b型（ヒブ）と肺炎球菌により引き起こされる細菌性髄膜炎や肺炎、菌血症といった重症感染症を予防することができます。

乳幼児の細菌性髄膜炎は5歳未満児10万人に20人の割合で発症し、日本では年間600人が罹患していると推定されています。初期症状は発熱、嘔吐など、かぜ症状と区別が付きにくいいため早期診断が困難であり、約5%が死亡、約25%が何らかの後遺症が残る疾患です。細菌性髄膜炎の原因は、インフルエンザ菌b型（ヒブ）の感染が約60%、肺炎球菌の感染が約30%を占めているといわれています。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、保護者の希望による予防接種法に基づかない任意接種です。強制ではありませんので、予防効果や副反応（接種部位の痛み・発赤・腫れ、発熱など）について十分ご理解のうえ、予防接種を希望される方は事前に予診票の申請をお願いします。

◆ 接種回数と接種間隔 ◆ *接種回数は1回目の接種を開始する月齢によって異なります。

接種開始月齢	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
生後2ヵ月 ～ 7ヵ月未満 (標準)	<ul style="list-style-type: none"> 初回免疫：4～8週間隔で3回 追加免疫：3回目終了の約1年後 計4回 	<ul style="list-style-type: none"> 初回免疫：27日以上の間隔で3回 追加免疫：3回目終了の60日以上後 計4回
生後7ヵ月 ～ 1歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 初回免疫：4～8週間隔で2回 追加免疫：2回目終了の約1年後 計3回 	<ul style="list-style-type: none"> 初回免疫：27日以上の間隔で2回 追加免疫：2回目終了の60日以上後 計3回
1歳 ～ 2歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 1回接種で終了 	<ul style="list-style-type: none"> 1回目終了の60日以上後に2回目接種 計2回
2歳 ～ 5歳未満		<ul style="list-style-type: none"> 1回接種で終了

* 接種間隔どおりに受けられない場合は医師にご相談ください。 《 ※ 裏面もご覧ください。 》

- ◆ **対象者** ◆ 接種時に勝浦市に住所を有する生後2ヵ月から5歳未満(※5歳の誕生日の前々日まで)の方
- ◆ **助成金額** ◆ 接種費用の全額 (平成23年4月1日から)
※契約医療機関以外で接種した場合、費用助成の対象とはなりません。
- ◆ **予診票** ◆ 予防接種を受ける前に母子健康手帳をご持参のうえ、介護健康課に申請してください。
- ◆ **接種時の持ち物** ◆ ①予診票・②健康保険証・③母子健康手帳
※事前に契約医療機関に予約をしてから受診してください。

◆ **市内で接種可能な医療機関一覧** ◆

医療機関名	所在地	電話番号
塩田病院	勝浦市出水1221	73-1221
越後貫医院	勝浦市墨名672	73-3137
井出医院	勝浦市墨名778-13	73-5260
勝浦診療所	勝浦市松野448-1	77-0331

◆ **千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度** ◆

市外の医療機関での接種を希望される場合は協力医療機関であれば接種が行えます。
 予約の際に、必ず相互乗り入れ制度に加入しているかを確認し、「相互乗り入れ制度をお願いします。」
 ※相互乗り入れ制度に加入していない医療機関で接種する場合は、自己負担となりますのでご注意ください。

◆ **予防接種健康被害救済制度** ◆

ワクチン接種により、脳炎や神経障害などの重い副反応が生じた場合、任意の予防接種ですので、国の救済制度は受けることができません。
 しかし、契約医療機関での接種で、対象年齢、接種間隔等に問題がない場合は、その被害の状況に応じ、勝浦市が加入している救済制度で対応します。

- ◆ **問合せ先** ◆ 勝浦市役所 介護健康課 健康管理係
TEL : 73-6614